社会福祉施設で労働災害が増加しています!!

第１３次労働災害防止計画（平成３０年度～令和４年度）の最終年度（５年目）を迎えましたが、**社会福祉施設** での労働災害による **死傷者が大幅に増加** しています。
その労働災害の大半が、「動作の反動・無理な動作」（**腰痛等**）と「**転倒**」など、職場における労働者の作業行動を起因とする**行動災害**です。
計画期間後半においても、労働災害防止対策に取り組みましょう！

社会福祉施設の現状
（休業４日以上：福岡県）単位：人
資料：労働者死傷病報告（H29～R３）

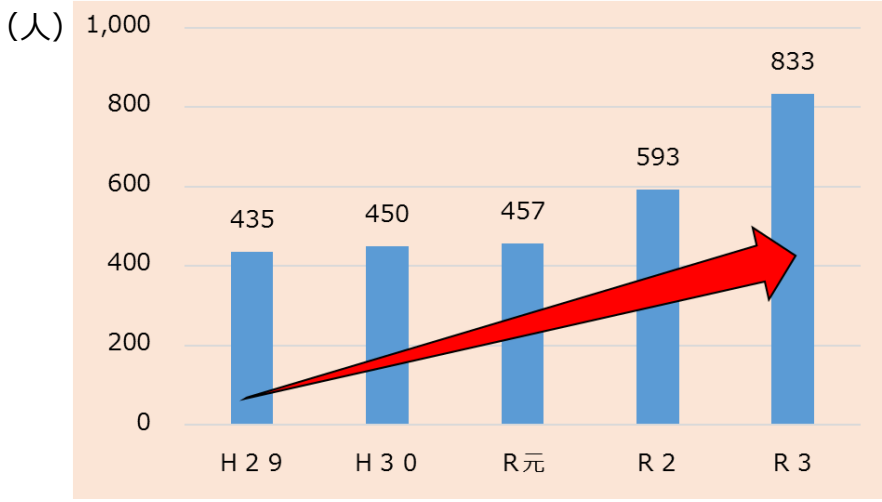

労働災害の死傷者数は増加し続けています。

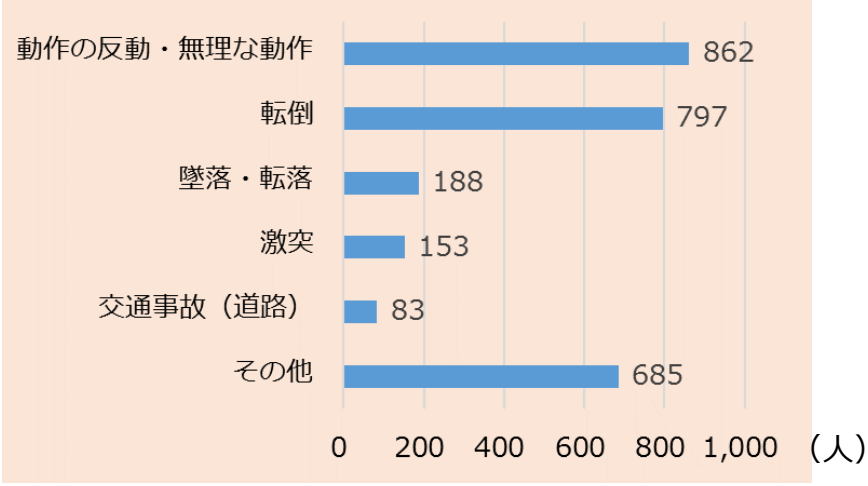

過去5年間で、最も多い災害は「動作の反動・無理な動作」（腰痛等）です。

無理な動作

墜落

社会福祉施設の職場の安全・安心を高めるための３つの活動

1　労働災害の原因を取り除く「４Ｓ活動」

４Ｓは「整理」「整頓」「清掃」「清潔」をローマ字で表記したときの頭文字。
これらを日常時に行うのが４Ｓ活動です。労働災害防止だけではなく、
作業の効率化にも効果があります。

整理	必要な物と不要な物に分けて、不要な物を処分することです。
整頓	必要な物をすぐ取り出せるように、分かりやすく安全な状態で配置することです。
清掃	作業する場所や身の回りのほか、廊下や共有スペースのゴミや汚れを取り除くことです。
清潔	職場や機械、用具などのゴミをきれいに取って清掃した状態を続けること、 作業者自身も身体、服装、身の回りを汚れのない状態にしておくことです。

2　潜んでいる危険を見つける「ＫＹ活動」

Ｋは「危険」、Ｙは「予知」の頭文字。
ヒューマンエラーによる事故や災害を防止するため、仕事を始める前に
「これは危ない」という危険な箇所について確認し合い、対策を決め、
行動目標や指差し呼称項目を設定し、業務を進めます。

3　危険を共有する危険の「見える化」

職場の危険を従業員全員で共有するために可視化（＝見える化）します。
危険なポイントにステッカーなどを貼りつけ、注意を喚起します。
墜落や転倒などのおそれがある箇所が分かっていれば慎重に行動することができます。

◎　**厚生労働省HPの「職場のあんぜんサイト」に安全衛生関係の情報が掲載されています。**

職場のあんぜんサイト　検 索

福岡労働局・各労働基準監督署

（R4.5　福岡局）